

1 中部地域 ～豊かな農地の創造と農業施設の保全を求め～

＜地域概要＞

- 中部地域は県のほぼ中央に位置する3市2町1村からなり、首都圏に位置する有利な立地条件や自然環境に恵まれているほか、整備された農地や農業用水等を活用し、安全・安心で多種多様な農畜産物が生産・供給されています。
- 前橋市南部、伊勢崎市及び玉村町の水田割合が高い平坦地域では、広瀬桃木両用水、天狗岩用水、大正用水などから豊かな農業用水が供給され、米麦を始めとする土地利用型農業のほか、きゅうり、トマト、なす、ほうれんそうなど多品目の農作物が生産されています。
- 畑地の割合が高い前橋市北部では、群馬用水を活かした野菜や花きなどの多彩な農業経営が展開されているほか、大規模な養豚・酪農・養鶏などの畜産も盛んです。
- 渋川市及びその周辺地域は、県内一のこんにゃくいもの生産地であるとともに、群馬用水や赤城西麓用水等を活用してほうれんそう、ブロッコリー、ねぎなどを中心とした野菜の生産が行われています。



かんがい設備の給水栓と葉にんにく
(渋川市：赤城西麓地区)

＜現状と課題＞

水

- 昭和40～60年代に整備した基幹農業水利施設の多くは、老朽化が進み通水に支障が出てきています。このため、施設の維持補修等の費用が増加しており、管理する土地改良区の負担も重くなっています。
- 今後の施設管理に当たっては、施設の計画的な補修・補強等と管理体制の強化が課題となっています。
- 競争力ある産地育成のため、多彩な営農を可能にする畑地かんがい施設の整備も必要とされています。

土

- 前橋市上細井地域、伊勢崎市境地域、赤城山南西麓地域などの畑地帯では、営農の効率化や農地集積を促進するため、基盤整備が求められています。
- 基幹的な農道は、老朽化による不具合や維持管理費の増加が課題となっています。

里

- 地域の安全な生活を確保するため、老朽化したため池等の診断や改修等を進めていく必要があります。
- 農業用管水路が石綿セメント管で整備されている箇所が多くあるため、管路の破損による石綿の飛散を防止する対策を進めていく必要があります。
- 農業集落排水施設については、老朽化が進み補修費が増加しているため、計画的な補修・補強等を検討した整備構想が必要となっています。

協働

- 農業者の減少、高齢化や都市周辺での混住化等により、地域コミュニティが崩れつつあり、農地、水路、農道等の保全活動が難しくなっています。
- 営農を継続するためには、末端の水路や農道等の維持管理の問題に加えて、施設の長寿命化を推進する必要があります。

【目指す方向】

『水』の保全整備

- ⇒ 農業水利施設について、ストックマネジメント手法による保全対策（補修、補強等）により、維持管理経費等の低減を図り、農業経営の安定化に寄与します。
- ⇒ 畑地かんがい施設を整備することで、高収益性作物の導入を可能とし、畑作営農の多様化を支援します。
- ⇒ 土地改良区の維持管理費の低減のため、農業用水を活用した小水力発電施設の整備を推進していくとともに、土地改良区の体制強化に向けて支援します。
- ⇒ 障害防止対策事業（用水補償対策）で造成された貯水池、基幹水利施設の維持保全体制の構築を行うことで安定した農業生産を支援します。

◆農業用水の安定供給

- 農業水利施設のライフサイクルコストの低減を図るため、ストックマネジメント手法による保全対策を推進します。



保全対策を実施する頭首工
(渋川市：坂東大堰地区)

◆農業用水を活用した農業経営と施設管理のコスト低減

- 畑地かんがい施設の整備を進め、高収益性作物への転換を促進します。
- 再生可能エネルギーの活用を図るため、小水力発電適地の調査・検討を行います。
- 土地改良区の維持管理費の低減を図るため、小水力発電に必要な施設整備を支援します。



かんがい施設を活用したしょうが試験ほ場
(渋川市：赤城西麓地区)

◆相馬原地区の施設保全に向けた障害防止対策事業の推進

- 県営障害防止対策事業相馬原地区第5次計画を推進し、安定した用水供給を行います。
- 県営障害防止対策事業相馬原地区で造成された施設の維持管理体制の強化を支援します。

◆土地改良区の組織体制強化

- 土地改良区が運営体制の強化を図るため、土地改良区体制強化基本計画を自ら策定し、基本計画を踏まえた具体的な取り組みの実施により、将来にわたる適正な運営が進められるよう指導・支援します。
- 災害発生時の迅速な対応が図られるよう、業務継続計画（BCP）の策定を支援します。

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
基幹農業水利施設の保全対策に着手した地区数（地区）	8	15
保全対策により農業用水の安定供給が維持された農地面積（ha）	2,272	5,953
畑地かんがい施設の整備面積（ha）【4年間】	▶▶▶	30
農業用水を活用した小水力発電施設の稼働数（施設）	—	1
第5次計画における貯水池・附帯施設の改修数（施設）	15	22
県営障害防止対策事業相馬原地区の維持管理指針の策定数（指針）	—	1
土地改良区体制強化基本計画を策定した土地改良区数（土地改良区）	—	10
業務継続計画を策定した土地改良区数（土地改良区）	1	2

【目指す方向】

『土』の保全整備

- ⇒ 畑地帯の基盤整備を推進し、担い手の育成に資する農地集積を支援するとともに、耕作放棄地の解消・発生防止と農業生産性の向上等を図ります。
- ⇒ 水田の畦抜きによる大区画化が可能な地域では、簡易整備を支援し、担い手への農地集積を進めるとともに、農業生産性の向上を図ります。
- ⇒ 基幹的な農道について、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの低減を図る保全対策を行い、農業・農村の振興に寄与します。

◆条件整備による経営の安定とコスト低減

- 未整備の畑地帯における農業生産性の向上を図るため、担い手への農地集積計画と連携した生産基盤の整備を行います。
- 整備済みの水田地帯における農業生産性の向上を図るため、前橋市南部等の地域において、畦抜き工法等による区画拡大を支援します。
- 基幹的な農道におけるライフサイクルコストの低減を図るため、農道保全対策計画に基づく保全対策の推進及び監視体制の構築を支援します。



整備により利便性が向上した農地(渋川市：羽場坂地区)

保全対策を実施した橋梁(農道)
(渋川市：赤城南地区)

◆農地集積への道筋を付ける農地整備

- 担い手や新規就農者等の規模拡大を進めるため、基盤整備の実施及び計画地区における人・農地プランとの調整を図ります。
- 農地中間管理機構と連携し、基盤整備実施地区の実情に応じた農地集積への支援を行います。

◆地域ぐるみで野生鳥獣被害の一掃を目指して

- 農作物被害軽減のため、侵入防止柵の設置を推進し、地域ぐるみでの対策を支援します。

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
区画整理による整備面積 (水田・畑) (ha) 【4年間】	▶▶▶	120
簡易な整備手法により区画拡大をした面積 (ha) 【4年間】	▶▶▶	12
基幹的な農道の保全対策の実施延長 (km)	7.4	11.5
農地中間管理事業との連携を推進した区画整理の地区数 (地区) 【4年間】	▶▶▶	全計画・実施地区
野生鳥獣被害防止対策を支援した市町村数 (市町村)	(2)	2

*基準年の () 内は、過去4年間 (H25～27) の実績であり、今後4年間で同数の実施・支援を目指す。

【目指す方向】

『里』の保全整備

- ⇒ 地域の安全な生活を確保するため、ため池及び農業用貯水池の施設規模に応じた耐震性調査による安全性確認を推進・支援するとともに、必要に応じて改修等を行い、地域の防災減災に取り組みます。
- ⇒ 農業集落排水施設については、ストックマネジメント手法による保全対策(補修、補強等)により、維持管理経費の低減、生活環境の維持等を図ります。

◆災害発生前の被害想定による安全確保

- ため池や農業用貯水池の耐震性を把握するため、耐震性調査を実施し、調査結果に基づく対策を行います。
- 基幹水利施設の耐震性調査について、施設管理者との調整のもとに、県主体で行います。



耐震性調査を行うため池(前橋市：乾谷地沼)



耐震性調査を行う農業水利施設
(前橋市：大正用水地区)

◆石綿の飛散防止と計画的な整備

- 石綿セメント管の破損による石綿の飛散を防止するため、農業用管水路の計画的な更新を実施します。

◆農村生活環境の更なる向上とコスト低減

- 農業集落排水施設以外の処理施設と連携も考慮した整備計画の検討により、整備構想の作成を支援します。
- 施設のライフサイクルコストの低減を図るため、ストックマネジメント手法による保全対策を推進します。



【撤去・シート被覆保護】

石綿セメント管を撤去し塩化ビニール管等に交換
(前橋市：横沢地区)

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
耐震性能を確認したため池数 (地区)	22	46
ハザードマップの作成を支援したため池数 (ヶ所)	15	46
老朽ため池の改修数 (ヶ所) 【4年間】	▶▶▶	2
耐震性能を確認した農業水利施設 (ため池除く) 数 (施設)	—	53
石綿セメント管の撤去延長 (km)	3.0	5.9
農業集落排水施設の最適整備構想策定市町村数 (市町村)	1	5

『協働』

【目指す方向】

- ⇒ 農業者及び地域住民が協働で行う地域づくりを通じて、農業農村の有する多面的機能の維持・発揮を図ります。
- ⇒ 末端農業水利施設の維持保全について、地域が共同活動により取り組む体制整備を支援します。
- ⇒ 農業生産の持続を目的とした小規模基盤整備の推進及び水田管理への地域住民の参画を推進します。

◆地域の活力による農地等の資源保全

- 農地等の維持・保全を図るため、多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金の取り組みの継続に必要な支援と取組地域の拡大を推進します。
- 水路、農道等の施設の長寿命化を図るため、補修、更新などの共同活動等を支援します。
- 地域資源保全管理構想策定における話し合いの場を利用して、地域構想づくりのモデル地区の検討を行います。

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
多面的機能の維持・発揮が図られた農業集落数 (集落)	72	115
農地・農業用施設の維持・保全が図られた農地面積 (ha)	4,296	6,023
地域構想づくり支援実施モデル地区数 (地区)	—	1



田植で中山間地の子供たちとの交流
(玉村町：上陽地区)



収穫体験による学校との連携 (渋川市：行幸田地区)